

令和5年度 第1回山形県国民健康保険運営協議会における主な意見等

1 開催日時 令和5年10月20日（金） 午前10時00分～午前11時30分

2 開催場所 山形県建設会館1階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員：玉木会長、佐藤委員、井苺委員、斎藤委員、齋藤委員、桂委員、吉原委員、丹野委員、梅津委員（12名中9名出席）

(2) 事務局：堀井健康福祉部長、音山がん対策・健康長寿日本一推進課長、高橋課長補佐、門脇主査、遠藤主査、金澤主事、新関事務員

4 内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 諮問書手交

堀井健康福祉部長から本協議会の玉木会長へ、第2期山形県国民健康保険運営方針に係る諮問書を手交。

(4) 協議

① 主な質疑応答

【委員】

○「激変緩和措置」について

「資料3」の説明の際に、「激変緩和措置」は終了したとのことだったが、第2期山形県国民健康保険運営方針（案）にも、「激変緩和措置」の記載があるのはなぜか。

【事務局】

○「激変緩和措置」についての質問への回答

「資料3」で記載している「激変緩和措置」は、平成30年度の国民健康保険の県単位化に伴って措置されたもので、その措置期間は令和5年度で終了する。第2期山形県国民健康保険運営方針（案）で示す「激変緩和措置」は、令和11年度までの実現を目指す保険税（料）水準の統一（納付金ベースの統一）にあたり、納付金負担が大きくなる保険者に対し負担軽減措置を行うものとしている。

【委員】

○保険税（料）率の「完全統一」のスケジュールについて

国は、次期運営方針期間における保険税（料）率の「完全統一」に関して、スケジュールを示しているのか。

○レセプト点検状況について

全国健康保険協会では把握しているデータでは、山形県は1人当たり財政効果額が低い状況にあるが、国民健康保険では全国平均を上回っている。その理由を教えてください。

【事務局】

○保険税（料）率の「完全統一」のスケジュールについての質問への回答

現在のところ、国は保険税（料）率の「完全統一」を実現する明確な期限を示していない。

なお、本県では、保険税（料）率の「完全統一」については、メリットやデメリットを含めた諸課題について、令和6年度以降の適切な時期に調査・研究をすることとしている。

○レセプト点検状況についての質問への回答

山形県国民健康保険団体連合会に確認し、後ほど回答させていただく。

【委員】

○保険税（料）水準の統一に伴うインセンティブ措置についての質問

県独自のインセンティブ交付金を交付するとのことだが、財源や会計について教えてほしい。

【事務局】

○保険税（料）水準の統一に伴うインセンティブ措置についての質問への回答

県の一般財源によるもので、国民健康保険の特別会計に繰り入れたうえで交付することを予定している。

【委員】

○保険税（料）水準の統一に関する市町村からの意見についての質問

保険税（料）水準の統一について、これまでの議論の中で各市町村からどのような意見が出されたか。

【事務局】

○保険税（料）水準の統一に関する市町村からの意見についての質問への回答

納付金ベースの統一により納付金の額が上昇することになる医療費水準の低い市町村からは、保健事業での取組により医療費水準が低く抑えられていること

を評価してほしいとの声があった。

また、保険税（料）率の「完全統一」については、「できる限り早期に議論を進めてほしい」という意見と「検討を始めるのは時期尚早」という意見の両方が出された。そういった意見を踏まえ、市町村との協議を重ね、「第2期山形県国民健康保険運営方針（案）」のと通りの記載としている。

② 主な意見

【委員】

○特定健康診査に関する御意見

年齢の高い方は特定健康診査受診率が高いが、若い方は低い傾向にあるため、若い時から受診が習慣となるような取組が必要と思われる。

また、いわゆるみなし健診については、被用者保険においてもみなし健診を行っているが、本来は健診をしっかりと受診していただき、その受診結果の活用することが基本である。

○後発医薬品の使用に関する御意見

医療費助成制度（子育て支援医療、重度心身障害者（児）医療等）の対象となる方々が、価格が低い後発医薬品を使用するインセンティブがあまり働かず、後発医薬品の利用割合が低くなっているため、利用促進の取組が必要と思われるので一緒に考えていきたい。

○データヘルス計画に関する御意見

国民健康保険に限らず、各保険者間でデータヘルス計画における基本的な目標を共通することができれば、医療費適正化に向けた全県的な取組につなげられるのではないかと。

○マイナ保険証に関する意見

資格確認書の交付枚数を減らすことが、各保険者の事務の軽減につながるため、マイナ保険証の普及が求められる。

【委員】

○後発医薬品の使用に関する御意見

委員のご意見に関連して、医療費助成制度の対象となる方々に対し、後発医薬品利用時と先発医薬品利用時の医療費の差額を示しつつ、医療費を抑えることができることを周知していく必要がある。

○マイナ保険証に関する御意見

マイナ保険証の普及には、薬剤の重複投与の回避や医療機関において特定健康診査の結果の把握ができる等よりよい医療の提供につながるというメリットがある。こういったメリットを、県や市町村等様々な関係機関が連携して周知する取組を行ってはどうか。

③ 会議後の意見等について

【委員】

今日の事務局からの説明を踏まえ、委員の皆様には、今後ご質問やご意見が出てくると思うので、事務局に連絡いただきたい。

(5) その他

【事務局】

次回、令和5年度第2回山形県国民健康保険運営協議会は、12月7日に開催させていただきます。

(6) 閉会